

2026年3月16日

お客様各位

株式会社サンスターライン
関西（中部）運営チーム

大阪 LCL 輸出入貨物 緊急燃油割増料（Emergency Bunker Surcharge）導入のご案内

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、最近の国際原油価格の急激な上昇により、船舶運航に必要な燃料費が大幅に増加しております。

特に当社サービスは高速貨物船の運航により定時性を維持している特性上、一般貨物船と比較して燃料消費量が非常に多く、実際の燃料使用量は通常の貨物船の約2倍以上となっております。このような状況を受け、誠に不本意ではございますが、運航コストの急激な増加に対応するため、下記の通り**緊急燃油割増料（EBS：Emergency Bunker Surcharge）**を適用させていただくこととなりました。何卒事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

- 適用項目：緊急燃油割増料（EBS / Emergency Bunker Surcharge）
- 適用対象：パンスターフェリー LCL 輸出入貨物
- 請求条件：海上運賃支払地にて徴収
- 金額：USD 15 / WM
- 適用開始日

【輸出】

2026年3月23日 大阪出港便 / 2026年3月24日 釜山入港便より適用

【輸入】

2026年3月22日（船積み）釜山出港便 / 2026年3月23日 大阪入港便より適用

なお、今後国際原油価格が安定した場合には、EBS につきましても速やかに調整を行う予定でございます。今後とも弊社サービスをご愛顧賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。